

令和2年4月17日

新型<sup>しんがた</sup>コロナウイルスの感染<sup>かんせん</sup>を広げないための臨時休<sup>りんじきゅうぎょう</sup>業<sup>ぎょう</sup>について

このたび、国が緊急事態宣言<sup>きんきゅうじたいせんげん</sup>の対象<sup>たいしょう</sup>地域<sup>ちいき</sup>を全国<sup>ぜんこく</sup>に広げたことを受け、  
愛媛県<sup>えひめけん</sup>では、県内<sup>けんない</sup>すべての県立学校<sup>けんりつがっこう</sup>を、5月6日(水)<sup>すい</sup>まで臨時休<sup>りんじきゅうぎょう</sup>業<sup>ぎょう</sup>と  
することにしました。それにともなって、県内<sup>けんない</sup>すべての市町立<sup>しちょうりつ</sup>の小学校・  
中学校についても、5月6日(水)<sup>すい</sup>まで臨時休<sup>りんじきゅうぎょう</sup>業<sup>ぎょう</sup>をすることになりました。

愛媛県<sup>えひめけん</sup>の今<sup>いま</sup>の状<sup>じょうきょう</sup>況<sup>けい</sup>は、一部<sup>いちぶ</sup>の地域<sup>ちいき</sup>では感染<sup>かんせん</sup>が広がりつつあるものの、  
ほとんどの地域<sup>ちいき</sup>は、感染<sup>かんせん</sup>が広がっているわけではありません。

そのような中、今回、臨時休<sup>りんじきゅうぎょう</sup>業<sup>ぎょう</sup>をすることになった理由<sup>りゆう</sup>は二つあります。

一つは、全国<sup>ぜんこく</sup>いっせいの緊急事態宣言<sup>きんきゅうじたいせんげん</sup>が出<sup>だ</sup>されたことにより、小中学生<sup>しょうちゅうせい</sup>  
のみなさんも、保護者<sup>ほごしや</sup>のみなさんも、通学<sup>つうがく</sup>や学校生活<sup>せいかつ</sup>に対する心配<sup>たい</sup>が強く  
なるかもしれないからです。

もう一つは、「人の移動<sup>いどう</sup>をできるだけ小さくする」という緊急事態宣言<sup>きんきゅうじたいせんげん</sup>  
の目的<sup>もくてき</sup>を全国<sup>ぜんこく</sup>のみなさんと共有<sup>きょうゆう</sup>するためです。

臨時休<sup>りんじきゅうぎょう</sup>業<sup>ぎょう</sup>中、みなさんには、「うつらないよう自分<sup>まも</sup>を守る」こと、「うつ  
さないよう周り<sup>まわ</sup>の人に気<sup>き</sup>を配<sup>くば</sup>る」こと、「できるだけ家庭<sup>かてい</sup>で過<sup>す</sup>ぎす」こと  
をしっかりと実行<sup>じっこう</sup>してほしいと思います。